

京都女子大学大学院
こころの相談室

心理臨床研究

KYOTO WOMEN'S UNIVERSITY GRADUATE SCHOOL

2018
第9号

本誌は、京都女子大学大学院「こころの相談室」の心理臨床研究の発表および活動報告を目的として発行するものです。

本誌には、事例研究も掲載しております。読者の方々には個人の尊重の意味から秘密の保持について十分なご配慮をお願いいたします。

京都女子大学大学院
こころの相談室

心理臨床研究

第9号

巻 頭 言 時代に対応した人材の育成を目指して…………… 下 津 咲 絵 …… 1

研究論文

スクールカウンセラーのコンサルテーションに関する見立ての共有
—具体的な伝え方に関する探索的研究—
…………… 築 地 典 絵・橋 村 和 ……3
青年の対人回避行動に自己愛の脆弱性および自己効力感の諸側面が
与える影響 …………… 前 和花子 …… 13
大学生の居場所と心理的自立の関連について
…………… 松 島 なぎさ …… 23

講演録

平成 29 年度 公開講座
「発達障害のペアレントトレーニング」
…………… 岩 坂 英 巳 …… 33
平成 30 年度 公開講座
「不登校の子どもの気持ち・親の気持ちとその支援」
…………… 伊 藤 美奈子 …… 53

報 告

平成 29・30 年度公開講座報告 …………… 75
平成 29・30 年度活動報告 …………… 76
京都女子大学大学院こころの相談室規則…………… 84

編集後記 …………… 倉 本 義 則

平成29年度

第16回公開講座報告

近年、発達に偏りが見られる子どもたちへの理解が社会に広がり、「発達障害」という言葉も広く浸透してきている。支援の手も広がりつつあるものの、発達障害を持つお子さんや、何らかの発達の偏りのあるお子さんの子育てに悩んでいる親御さんは少なからずおられることと思われる。第16回公開講座では、児童精神科医であり、ペアレントトレーニングの経験豊かな実践家として活躍なさっている岩坂英巳先生に、親の持つ子どもを育む力、子どもの持つ成長していく力を引き出し、子育てのストレスを減らしていくペアレントトレーニングを具体的に紹介していただき、その方法や実際についてご講演いただいた。

日 時：平成29年7月15日（土）

13：30～16：30

テーマ：発達障害のペアレントトレーニング

講 師：岩坂英巳先生（一般社団法人信貴山病院ハートランドしぎさん 子どもとおとなの発達センターセンター長、児童精神科医）
古池若葉（本学教授）

参加者：本講座のテーマに関心をお持ちの方で、主に保護者、教員、施設職員、心理職など、207名の方が参加された。職種別の参加割合は図1のとおりである。

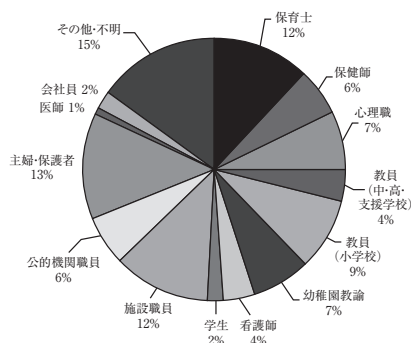


図1 参加者の職種別割合

平成30年度

第17回公開講座報告

不登校が日本の社会に登場して約60年。不登校という名称が社会で認知され、誤解や偏見は少なくなったとはいえ、まだまだ原因の解明や万能的な解決策はないというのが現状である。第17回公開講座では、教育臨床心理学の専門家として、この領域でご活躍されている伊藤美奈子先生をお招きし、「不登校の子どもたちは、どんな自己イメージを持っているのか?」、「親はどのように接すればいいのか?」、「学校の教師として、どんな対応が求められるのか?」、「不登校の子どもたちは、その後どうなるのか?」等々、具体的なエピソードや調査結果などをもとに先生の豊富な臨床経験からご講演いただいた。

日 時：平成30年7月14日（土）

14：00～17：00

テーマ：不登校の子どもの気持ち・親の気持ちとその支援

講 師：伊藤美奈子先生（奈良女子大学大学研究員生活環境科学系 教授、奈良女子大学大学臨床心理相談センター長）
稲塚葉子（本学准教授）

参加者：本講座のテーマに関心をお持ちの方で、主に公務員（教員含む）、会社員など、122名の方が参加された。職種別の参加割合は図2のとおりである。

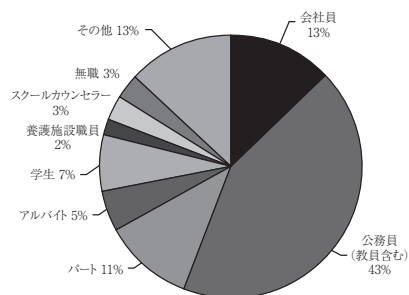


図2 参加者の職種別割合

平成29年度および平成30年度 こころの相談室活動報告

京都女子大学大学院こころの相談室における平成29年度および平成30年度の活動の概要について報告する。

I 相談室のスタッフ構成

スタッフの構成については表1の通りである。平成29年度より主任相談員が2名の体制となった。また大学院修了後の研修生も、最長2年間継続中のケースを担当している。

表1 こころの相談室 スタッフ構成

	平成29年度	平成30年度
室 長	1	1
研究員	4	4
主任相談員	2	2
院生相談員	7	7
研修生	4	3
計	18	17

II 相談活動

1. 相談件数

平成29年度と30年度の年齢別相談件数は表2、表3に示す通りである。新規件数はほぼ横ばいで、ここ数年間と同様の傾向として中学生、高校生の件数が少ない状態が続いている。女性の相談件数が全体の約80%を占めており、その中でも幼少期、児童期の子どもの保護者の年齢層である30代、40代の来談者が多かった。

表2 平成29年度 年齢別相談件数

(平成29年1月～12月) 単位：人

年齢	男性	女性	計
0歳～6歳	1	0	1
7歳～12歳	8(4)	7(2)	15(6)
13歳～15歳	0	2	2
16歳～18歳	0	1	1
19歳～30歳	1(1)	3(2)	4(3)
31歳～40歳	3	8(2)	11(2)
41歳～50歳	1(1)	21(6)	22(7)
51歳～	1(1)	7(4)	8(5)
計	15(7)	49(16)	64(23)

() 内は新規件数

表3 平成30年度 年齢別相談件数

(平成30年1月～12月) 単位：人

年齢	男性	女性	計
0歳～6歳	1(1)	2(2)	3(3)
7歳～12歳	4	3(3)	7(3)
13歳～15歳	1(1)	1(1)	2(2)
16歳～18歳	0	0	0
19歳～30歳	4(2)	4(2)	8(4)
31歳～40歳	1	6(4)	7(4)
41歳～50歳	0	18(10)	18(10)
51歳～	1	6	7
計	12(4)	40(22)	52(26)

() 内は新規件数

2. 面接形態および月別面接回数

表4、5は平成29年度と平成30年度の面接形態と月別面接回数を示したものである。平成29年3月末で主任相談員の退職による交代があり、それに伴い終結するケースが多く、4月以降数ヵ月間は面接回数の少ない状態が続いた。両

年度の回数を面接形態で比較すると単独面接はほぼ変動はなく、並行面接は29年度では少なかったが、30年度は新規ケースで親子並行面接が増え、その影響もあり総面接回数も増加した。ここ数年、新規件数の確保が厳しい状況が続いている中で、相談室を広く浸透させていくため

には、広報活動に新しい工夫をこらすことや、地域の行政や教育、医療などの関係機関との連携をより一層深めていく必要がある。両年度の12月末時点での面接経過状況は表6、7に示す通りである。

表4 平成29年度 面接形態および月別面接回数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
受理面接	0	0	0	2	3	2	3	1	1	5	3	3	23
単独面接	45	41	36	17	20	20	31	21	28	20	34	29	342
家族並行面接	23	23	24	0	0	3	4	2	7	6	16	10	118
心理査定面接	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	68	64	60	19	23	25	38	24	36	31	53	43	484

表5 平成30年度 面接形態および月別面接回数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
受理面接	2	4	3	2	0	4	1	0	0	5	3	2	26
単独面接	26	29	30	35	36	37	26	22	33	26	22	24	346
家族並行面接	8	18	24	26	16	40	18	8	18	22	20	36	254
心理査定面接	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3
計	36	51	58	63	53	81	45	30	51	53	45	63	629

表6 平成29年度 12月末時点の面接経過状況

経過形態	平成29年以前より継続	29年新規	計
終 結	30	1	31
継 続	10	16	26
中 断	0	5	5
ガイダンス	0	1	1
リファー	1	0	1
計	41	23	64

表7 平成30年度 12月末時点の面接経過状況

経過形態	平成30年以前より継続	30年新規	計
終 結	3	3	6
継 続	19	18	37
中 断	4	1	5
ガイダンス	0	2	2
リファー	0	2	2
計	26	26	52

3. 主訴別分類・診断別分類

主訴別件数では29年度では発達障害などの「発達の問題」が最も多く、親子関係などの「家族の問題」とこころの悩み、精神的問題などの「こころの問題」がほぼ同数でそれに続いた。30年度では特に新規ケースで不登校などの「学校の問題」の件数の多いのが特徴的であった。

(表8, 9)

診断別件数については29年度では「発達障害およびその疑い」が本人面接、保護者面接ともに最も多かったが、30年度ではその割合がやや減少している。どちらの年度も主に子どもの問題で来室する保護者面接の割合が全体の30%以上を占めている。(表10, 11)

表8 平成29年度 主訴別件数

単位：人

主訴区分			男性	女性	計
発達の 問題	発達障害	発達の遅れ、言葉の遅れ、自閉、多動等	6(3)	19(2)	25(5)
	情緒的問題	チック、夜尿等	1(1)	3(1)	4(2)
学校の 問題	不登校		1	3(1)	4(1)
	その他	集団不適応、学校での対人関係等	2(1)	2(1)	4(2)
家族の 問題	親子関係の問題	子育て、教育、しつけ等	2	10(6)	12(6)
	夫婦関係の問題		0	0	0
	その他	嫁姑関係、同胞関係等	0	0	0
こころの 問題	こころの悩み・精神的問題	対人恐怖、不安、抑鬱、摂食障害、心身症状等	1(1)	11(4)	12(5)
	性格・生き方の問題		1(1)	1(1)	2(2)
社会的 問題	社会での問題	職場・近隣での対人関係等	1	0	1
	反社会的問題	非行等	0	0	0
その他		被害等	0	0	0
計			15(7)	49(16)	64(23)

() 内は平成29年度新規相談件数

表9 平成30年度 主訴別件数

単位：人

主訴区分			男性	女性	計
発達の 問題	発達障害	発達の遅れ、言葉の遅れ、自閉、多動等	4(1)	6(2)	10(3)
	情緒的問題	チック、夜尿等	1	2(2)	3(2)
学校の 問題	不登校		0	9(8)	9(8)
	その他	集団不適応、学校での対人関係等	3(1)	3(2)	6(3)
家族の 問題	親子関係の問題	子育て、教育、しつけ等	0	6(3)	6(3)
	夫婦関係の問題		0	0	0
	その他	嫁姑関係、同胞関係等	0	0	0
こころの 問題	こころの悩み・精神的問題	対人恐怖、不安、抑鬱、摂食障害、心身症状等	1(1)	10(3)	11(4)
	性格・生き方の問題		1	2	3
社会的 問題	社会での問題	職場・近隣での対人関係等	2(1)	0	2(1)
	反社会的問題	非行等	0	0	0
その他		被害等	0	2(2)	2(2)
計			12(4)	40(22)	52(26)

() 内は平成30年度新規相談件数

表10 平成29年度 診断別件数

単位：人

診断区分		男性	女性	計
本人 面接	発達障害および その疑い	6(3)	7	13(3)
	発達過程における 情緒的問題	1(1)	2	3(1)
	不 登 校	1	1(1)	2(1)
	集団不適応	0	0	0
	育児の問題（幼少期）	0	1(1)	1(1)
	親子関係の問題 （思春期以降の子どもと の関係）	0	5(3)	5(3)
	親との関係の問題 （子の立場から）	1	3(2)	4(2)
	家族関係の問題	1(1)	2(2)	3(3)
	対人関係の問題	1	3(1)	4(1)
	同一性の問題	0	1(1)	1(1)
	精神病圏	0	0	0
	神経症水準	0	2	2
	生き方の問題	1(1)	2(2)	3(3)
	心身症	0	1	1
	計	15(7)	49(16)	64(23)
保護者 面接	発達障害および その疑い	2(1)	13(2)	15(3)
	発達過程における 情緒的問題	0	5(1)	5(1)
	不 登 校	0	1	1
	集団不適応	1	0	1
	家族関係の問題	0	0	0
	対人関係の問題	0	0	0
	その他	0	0	0

() 内は平成29年度新規相談件数

表11 平成30年度 診断別件数

単位：人

診断区分		男性	女性	計
本人 面接	発達障害および その疑い	2(1)	2(1)	4(2)
	発達過程における 情緒的問題	1	2(2)	3(2)
	不 登 校	0	3(3)	3(3)
	集団不適応	1	0	1
	育児の問題（幼少期）	0	0	0
	親子関係の問題 （思春期以降の子どもと の関係）	0	3(1)	3(1)
	親との関係の問題 （子の立場から）	1	2(1)	3(1)
	家族関係の問題	0	2(1)	2(1)
	対人関係の問題	2(1)	1	3(1)
	同一性の問題	0	0	0
	精神病圏	1(1)	1(1)	2(2)
	神経症水準	0	4(1)	4(1)
	生き方の問題	1	3	4
	その他	1(1)	1(1)	2(2)
	計	12(4)	40(22)	52(26)
保護者 面接	発達障害および その疑い	2	6(2)	8(2)
	発達過程における 情緒的問題	0	3(2)	3(2)
	不 登 校	0	3(3)	3(3)
	神経症水準	0	1(1)	1(1)
	対人関係の問題	0	1(1)	1(1)
	心身症	0	1	1
	その他	0	1(1)	1(1)

() 内は平成30年度新規相談件数

Ⅲ 子育て教室

子育て支援活動の一環として、また、臨床心理士を目指す大学院生の教育・実践の場として、当相談室では平成14年度から子育て教室を開催している。就園までの乳幼児とその親を対象とし、週1回1時間の小グループ活動を行っているが、遊びを通して、子どもの発達や親子関係、親子それぞれの仲間作りを支援することを目的とし、育児や発達に関する参加者の不安や疑問

にもきめ細やかに対応していくよう心がけている。

平成29年度、30年度の子育て教室は、以下のような要領で行われた。年間スケジュールは表12、13の通りである。近年の傾向として、上の子の就園により卒業となった方が、第二子、第三子等の誕生によって再参加するケースや、そういった長期参加者からの紹介で元々知り合いの親子が参加されるというケースも増えている。一方で、平成30年度は、前年度と比較すると参加者が減少している。前年度の参加者の大半が

プレ保育等に通われるためという背景があったとは言え、より多くの方に参加していただくためには、様々なニーズを持った親子が、気軽に相談できるような場としての機能、親子の興味関心が続くようなプログラムの組み立てが今後の課題であると考えられる。

【期 間】平成29年4月～平成30年3月
(平成29年度)
平成30年4月～平成31年3月
(平成30年度)

【日 時】毎週木曜日 午前10～11時
【場 所】こころの相談室 プレイルーム1,
プレイルーム3
【参加者】親子10組(平成29年度)
親子4組(平成30年度)
【スタッフ】教員1名, 相談員2名, 院生5名
(平成29年度)
教員1名, 相談員2名, 院生3名
(平成30年度)
【参加費】無料

表12 年間スケジュール(平成29年度)

5月11日	出席カード作り	10月26日	ハロウィン遊び
5月18日	おさんぽ	11月9日	からだ遊び
5月25日	参加者ポスター作り	11月16日	おさんぽ
6月1日	お庭遊び(砂場・ブランコ)	11月30日	制作(お面作り)
6月8日	色水遊び	12月7日	ブロック遊び
6月15日	ボールプール・風船遊び	12月14日	クリスマス飾り作り
6月22日	お庭遊び(砂場・ブランコ)	12月21日	クリスマス会
6月29日	新聞紙遊び	＜冬期休業＞	
7月6日	七夕飾り作り	1月11日	お正月遊び
7月13日	プール遊び	1月18日	ボール遊び
＜夏期休業＞		1月25日	制作(節分豆入れ作り)
9月7日	ボールプール遊び	2月1日	節分ごっこ
9月14日	プール遊び	2月8日	乗り物遊び
9月21日	ボウリング遊び	2月15日	色水遊び
9月28日	お絵かき遊び	2月22日	からだ遊び
10月5日	お庭遊び(砂場・ブランコ)	3月1日	ひな飾り作り
10月12日	ミニ運動会	3月8日	お楽しみ会
10月19日	粘土・ままごと遊び		

表13 年間スケジュール(平成30年度)

5月10日	出席カード作り	11月8日	さんぽ
5月17日	さんぽ	11月15日	制作(落ち葉を使って)
5月24日	参加者ポスター作り	11月22日	粘土遊び
5月31日	ボール遊び	11月29日	からだ遊び
6月7日	お絵かき(絵の具)遊び	12月6日	クリスマス飾り作り
6月14日	お庭遊び(砂場・ブランコ)	12月13日	クリスマス会
6月21日	紙吹雪遊び	＜冬期休業＞	
6月28日	お庭遊び(砂場・ブランコ)	1月10日	お正月遊び
7月12日	プール遊び	1月17日	カレンダー作り
＜夏期休業＞		1月24日	乗り物遊び
9月6日	プール遊び	1月31日	節分遊び
9月13日	プールお庭遊び	2月7日	プラレール遊び
9月20日	お絵かき(絵の具)遊び	2月14日	紙吹雪遊び
9月27日	ままごと遊び	2月21日	ブロック・積み木遊び
10月4日	魚釣り遊び	2月28日	ひな飾り作り
10月11日	ボール遊び	3月7日	粘土遊び
10月18日	からだ遊び	3月14日	お楽しみ会
10月25日	ハロウィン遊び		

IV 教育活動

夏期や冬期などの大学休暇期間を除く毎週木曜日の午後1時から、教員、主任相談員、院生の相談室スタッフ全員参加によるケースカンファレンスが開催され、主に院生が相談室や学

外の実習先で受け持つケースについて、事例の発表と検討が行なわれた。また新規受理ケースの担当者を決定するためのインテークカンファレンス、インテークおよび終結報告、年度末には引継ぎカンファレンスも実施された。(平成29年度 29回、平成30年度 28回)

研究活動報告（2017. 4～2019. 3）

倉本義則（教授）

【著書・論文等】

- ・朝日雅也・笹川俊雄・高橋賢司（編）奥貫妃文・倉本義則・永野仁美・長谷川聡・長谷川珠子・吉川雅博・吉光清（2017）．障害に対応した職場における配慮－肢体自由－障害者雇用における合理的配慮，（pp.74-87），中央経済社
- ・就職チューター・職業相談員，就労移行支援事業，就労移行支援事業A型，就労移行支援事業B型，ニート，フリーター 相川恵子ほか（共著）（2017）．LD・ADHD等関連用語集【第4版】（pp.91-92, 156, 178-179），日本LD学会
- ・肢体不自由 相澤欽一ほか（共著）（2018）．障害者職業カウンセラー厚生労働大臣指定講習テキスト第3版（pp.101-117），独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

【社会貢献活動】

講演・公開講座等

- ・「WAISの解釈から学ぶ発達障害の特性について」，「WAISを解釈しよう」（社会福祉法人鈎路のぞみ協会くしろ・ねむろ障がい就業・生活支援センターぶれん主催「TTAP研修2017in鈎路」，講師 2017年7月22日，23日）
- ・「障がい特性の把握と理解から支援を考える～心理検査からヒントを得て～」（社会福祉法人鈎路のぞみ協会くしろ・ねむろ障がい就業・生活支援センターぶれん主催「発達障害のある人のサポート研修会」，講師 2018年7月22日）
- ・WAIS実施と解釈に関する施設内研修，（社会福祉法人鈎路のぞみ協会くしろ・ねむろ障がい就業・生活支援センターぶれん主催，講師 2018年7月23日）

下津咲絵（准教授）

【著書・論文等】

- ・下津咲絵（2017）．スティグマとレジリエンス 臨床心理学，17，644-648.
- ・竹森啓子・仲嶺実甫子・佐藤寛・下津咲絵（2018）．中高生の援助要請行動と他者配慮が適応感に及ぼす影響 認知療法研究，11(2)，206-216.
- ・下津咲絵（2018）．構造化面接法 三浦麻子監修 米山直樹・佐藤寛（編著）なるほど！心理学面接法，（pp.22-33），北大路書房

【学会活動】

- ・舩谷麻衣子・下津咲絵 抑うつ予防を目的とした反芻に対する肯定的信念への介入の効果（第17回日本認知療法・認知行動療法学会，ポスター発表，東京，2017年7月）
- ・山口亜希子・下津咲絵・箱田裕司 自己没入の高さと転換性注意機能についての実験的検討（第17回日本認知療法・認知行動療法学会，東京，ポスター発表，2017年7月）
- ・竹森啓子・下津咲絵・石川信一・神尾陽子 子どものメンタルヘルスの問題に対する態度質問紙の作成（日本心理学会第81回大会，九州大学，ポスター発表，2017年9月）
- ・Kuramochi, I., Horikawa, N., Shimotsu, S., Hiwatashi, T., Kobayashi, S., Watanabe, S., Okazaki, M., Watanabe, M., & Ota, T. The self-stigma of people with epilepsy: a qualitative approach. (13th European Congress on Epileptology, Vienna, ポスター発表，2018年8月)
- ・下津咲絵 抑うつ患者のセルフスティグマ低減に対する認知行動療法の効果（日本心理臨床学会

第37回大会, 神戸, シンポジウム話題提供者, 2018年9月)

- ・倉持泉・堀川直史・下津咲絵・樋渡豊彦・渡辺雅子・村田佳子・渡邊さつき・岡崎光俊・吉益晴夫・太田敏男 てんかん患者のセルフスティグマ低減に向けた効果的介入方法に関する質的研究 (第52回日本てんかん学会学術集会, 横浜, ポスター発表, 2018年10月)
- ・竹森啓子・下津咲絵・佐藤寛 教師のメンタルヘルスリテラシーが児童の抑うつ, 不安に与える影響 (日本認知・行動療法学会第44回大会, 東京, ポスター発表, 2018年10月)
- ・山口亜希子・下津咲絵・箱田裕司 抑うつ症状に対する注意切り替え新ストループ検査を用いた神経行動的介入の試み (日本認知・行動療法学会第44回大会, 東京, ポスター発表, 2018年10月)
- ・Ishikawa, S., Kishida, K., Oka, T., Saito, A., Shimotsu, S., Watanabe, N., Sasamori, H., & Kamio, Y. Accesstability and feasibility of the universal unified prevention program for disperse disorderse(Up2-D2): A transdiagnostic application for children in school (The 39th National Conference of the Australian Association for Cognitive and Behaviour Therapy, Brisbane, 2018年10月).
- ・Takemori, K. & Shimotsu, S. Effects of Teachers' Mental Health Literacy on Depression and Anxiety in Children (The 52nd Annual Convention of Behavioral and Cognitive Therapies, Washington, D.C., ポスター発表, 2018年11月)
- ・Yamaguchi, A., Shimotsu, S. & Hakoda, Y. An Experimental Study on the Relationship between Degree of Self-preoccupation and Attentional Switching in Cognitive Task. (The 52nd Annual Convention of Behavioral and Cognitive Therapies, Washington, D.C., ポスター発表, 2018年11月)

松浦ひろみ (准教授)

【学術論文】

- ・稲塚葉子・松浦ひろみ・中井由佳子・渡部ももえ (2018). 親子のアタッチメント安定性と育児ストレスの関連. 京都女子大学発達教育学部紀要, 14(1), 87-96.

【学会活動】

- ・Kitagawa, M., Iwamoto, S., Umemura, T., Kudo, S., Kazui, M., & Matsuura, H. Does child attachment change after Circle of Security Parenting program and individualized video review sessions? (16th World Congress of World Association for Infant Mental Health, Rome, ポスターワークショップ, 2018年5月)

古川 心 (主任相談員 (2018))

【学術論文】

- ・Furukawa, K., Okuno, H., Mohri, I., Nakanishi, M., Eyberg, S. M., & Sakai, S. Effectiveness of Child-Directed Interaction Training for Young Japanese Children with Autism Spectrum Disorders *Child & Family Behavior Therapy*, 40, 166-186.

【学会活動】

- ・佐藤美幸, 古川 心, 水崎優希, 安井梨恵, 米山直樹. 子育て支援の新展開 新たなアプローチの開発とDissemination & Implementation (日本認知・行動療法学会 第43回大会, 東京, 自主シンポジウム, 2018年10月)

【社会貢献活動】

講演

- ・古川 心「不登校の背景を考えるートラウマ体験が子どもに与える影響とはー」（大阪府立牧野高等学校人権教育推進委員会，人権研修，牧野高等学校，2018年12月5日）

舩谷麻衣子（研修生（2017））

【学会活動】

- ・舩谷麻衣子・下津咲絵 抑うつ予防を目的とした反芻に対する肯定的信念への介入の効果（第17回日本認知療法・認知行動療法学会，ポスター発表，東京，2017年7月）

竹森啓子（博士前期課程2回生（2017））

【学会活動】

- ・竹森啓子・下津咲絵・石川信一・神尾陽子 子どものメンタルヘルスの問題に対する態度質問紙の作成（日本心理学会第81回大会，九州大学，ポスター発表，2017年9月）

山口亜希子（博士前期課程1回生（2017），博士前期課程2回生（2018））

【学会活動】

- ・山口亜希子・下津咲絵・箱田裕司 自己没入の高さと転換性注意機能についての実験的検討（第17回日本認知療法・認知行動療法学会，東京，ポスター発表，2017年7月）
- ・山口亜希子・下津咲絵・箱田裕司 抑うつ症状に対する注意切り替え新ストループ検査を用いた神経行動的介入の試み（日本認知・行動療法学会第44回大会，東京，ポスター発表，2018年10月）
- ・Yamaguchi, A., Shimotsu, S. & Hakoda, Y. An Experimental Study on the Relationship between Degree of Self-preoccupation and Attentional Switching in Cognitive Task. (The 52nd Annual Convention of Behavioral and Cognitive Therapies, Washington, D.C., ポスター発表，2018年11月)

京都女子大学大学院こころの相談室規則

平成13年4月1日

制定

最近改正 平成28年4月1日

(設置)

第1条 京都女子大学大学院学則第44条に基づき、京都女子大学大学院（以下「大学院」という。）に京都女子大学大学院こころの相談室（以下「相談室」という。）を置く。

- 2 相談室の組織及び運営は、この規則の定めるところによる。

(目的)

第2条 相談室は建学の精神に則り、臨床心理学の実践にかかわる学術研究を深め、その成果を大学院の教育、並びに社会一般に還元することを目的とする。

(事業)

第3条 相談室は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 心理学的援助を必要としている一般の人々に対する心理教育相談
- (2) 大学院発達教育学研究科心理学専攻博士前期課程臨床心理学領域の学生及び同教育学専攻博士後期課程心理学領域の学生のうち財団法人日本臨床心理士資格認定協会（以下「協会」という。）の指定大学院を修了又は協会の認定する臨床心理士の資格を有する学生（以下、あわせて「大学院生」という。）に対する臨床心理学の研究・実習指導
- (3) 臨床心理学に関する学術的調査・研究及びその成果の発表と刊行
- (4) その他、前条の目的を達成するために必要と認めた事業

(心理教育相談の種類及び相談料金)

第4条 心理教育相談の種類及び相談料金については別に定める。

(相談室構成員)

第5条 相談室の事業を行うため次の構成員を置く。

- (1) 室長 1名
- (2) 研究員 若干名
- (3) 兼担研究員 若干名
- (4) 主任相談員（非専任職員） 若干名
- (5) 院生相談員

- 2 受付業務等の事務処理のため事務員を置くことができる。

(室長)

第6条 室長は相談室運営業務全般を統括するとともに、相談室構成員として、相談活動に従事する。

- 2 室長は院生相談員に対する助言・指導を行い、その責任を負う。
- 3 室長は大学院発達教育学研究科心理学専攻博士前期課程臨床心理学領域の専任教員で、かつ協会の認定する臨床心理士の資格を有する者（以下「有資格者」という。）の中から、発達教育学研究科委員長の推薦にもとづき、学長が委嘱する。
- 4 室長の任期は2年とし、重任を妨げない。

(研究員)

第7条 研究員は室長を補佐して、相談室運営業務全般に従事するとともに、相談活動に従事する。

- 2 研究員は室長とともに院生相談員に対する助言・指導を行い、その責任を負う。
- 3 研究員は大学院発達教育学研究科心理学専攻博士前期課程臨床心理学領域の専任教員で、有資格者の中から室長の推薦にもとづき学長が委嘱する。
- 4 研究員の任期は2年とし、重任を妨げない。

(兼担研究員)

第8条 兼担研究員は、室長、研究員とともに相談活動を分担することができる。

- 2 兼担研究員は室長、研究員とともに院生相談員の助言・指導を行い、その責任を負う。
- 3 兼担研究員は大学院発達教育学研究科心理学専攻博士前期課程臨床心理学領域の専任教員で、有資格者と同等以上の心理臨床経験を有するものの中から室長が推薦し、運営委員会の議を経て、学長が委嘱する。

- 4 兼担研究員の任期は2年とし、重任を妨げない。

(主任相談員)

第9条 主任相談員は、室長・研究員とともに、相談活動を分担し、併せて相談活動に付随する諸

業務に従事する。

- 2 主任相談員は原則として臨床心理士の資格取得後3年以上、もしくはそれと同等以上の心理臨床経験を有するもので、運営委員会の議を経て委員長が推薦し、学長の申し出にもとづき、学園長の承認を得て、理事長名で雇用契約を締結する。

第10条 削除
(院生相談員)

第11条 院生相談員は、大学院生で室長が認めた者とする。

- 2 院生相談員は、室長・研究員・兼任研究員の指導・監督のもとに相談に従事することができる。

(運営委員会)

第12条 相談室の適正かつ円滑な運営を図るため、こころの相談室運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設ける。

(運営委員会の構成)

第13条 運営委員会は次の各号に定める委員をもって構成する。

- (1) 教務部長
- (2) 総務部長
- (3) 各研究科委員長
- (4) 教務部次長
- (5) 大学院委員会委員の中より、学長の指名する者1名
- (6) 室長
- (7) 研究員

(任期)

第14条 前条第5号に定める委員の任期は1年とし、重任を妨げない。

- 2 前項の委員に欠員が生じたときは、直ちに補充するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。
- 3 前条第5号を除く委員の任期は、それぞれの在任中とする。

(委員長)

第15条 委員長は発達教育学研究科委員長をもってあてて。

(運営委員会の運営)

第16条 委員長は運営委員会を招集し、その議長となる。

- 2 運営委員会は委員の過半数の出席により成立し、出席者の過半数の同意により議事を決する。
- 3 委員長は必要に応じて、関係職員に出席を求

めて、説明又は意見を聞くことができる。

(運営委員会の審議事項)

第17条 運営委員会は次の事項を審議する。

- (1) 相談室の管理運営に関すること
- (2) 臨床心理業務の基本方針に関すること
- (3) 院生相談員の研究・実習指導に関わる基本方針に関すること
- (4) 兼任研究員・主任相談員・相談員の選任に関すること
- (5) 他の部局及び大学院委員会等の連携に関する事項
- (6) その他、相談室の業務に関する基本的事項

(専門会議)

第18条 第3条の事業を円滑に行うため、運営委員会のもとに専門会議を設ける。

- 2 専門会議は第5条第1号から第4号までの構成員、及び連携推進課長をもって構成する。
- 3 専門会議は室長が議長となって議事を運営する。
- 4 室長は必要に応じて、関係職員に出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(専門会議の審議事項)

第19条 専門会議は次の事項を審議する。

- (1) 臨床心理活動に関する事項
- (2) 臨床心理相談担当者の業務分担並びに連絡調整に関する事項
- (3) 院生相談員の指導に関する事項
- (4) その他臨床心理活動に必要な具体的事項

(事務の所掌)

第20条 こころの相談室の事務は、教務部連携推進課がこれを所掌する。

(機密の保持)

第21条 相談担当者及び相談室の業務に関与する者は、職務上知り得た相談者の秘密を他に漏らしてはならない。

- 2 その他、倫理に関わる事項については、協会の規定する「臨床心理士倫理綱領」を遵守するものとする。

(改廃)

第22条 この規則の改廃は、大学院委員会の議を経て学長の申し出にもとづき学園長が行う。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この改正規則施行の際、現に室長及び研究員である者は、この改正規則により委嘱された室長及び研究員と見做す。但しその任期は、旧規則に基づく任期満了の日までとする。
- 3 第3条第2号の定めにかかわらず、相談室は大学院文学研究科教育学専攻博士前期課程臨床心理学領域及び同後期課程心理学領域の学生に対する臨床心理学の研究・実習指導も行うものとする。
- 4 第10条第2項の定めにかかわらず、「本大学院修了者」には大学院文学研究科教育学専攻博士前期課程臨床心理学領域の修了者も含めるものとする。
- 5 第11条第1項の定めにかかわらず、室長が認めた場合は、大学院文学研究科教育学専攻博士前期課程臨床心理学領域及び同博士後期課程心理学領域の学生を院生相談員とすることができるものとする。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

◆◆◆編集後記◆◆◆

京都女子大学大学院「こころの相談室」心理臨床研究・第9号をお届けします。2001年の「こころの相談室」開設以来、隔年での発行を継続してきましたが、これは一重に学内外の皆さまのご助力の賜物であると感謝しております。こころの相談室に所属するスタッフの臨床活動、研究活動の一端を掲載しておりますので、忌憚のないご意見、ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

昨年9月には第1回の公認心理師試験が行われ、心理臨床の専門家養成は新しい時代に入りました。そうした変化の中にあっても、「こころの相談室」は引き続き意義のある施設でありたいと考えております。

今後ともご支援、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

(倉本 義則)

京都女子大学大学院
こころの相談室 心理臨床研究

第9号
2019年3月31日発行

編集
発行 京都女子大学大学院こころの相談室

〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町35
電話 075-531-9148

印刷・製本 株式会社北斗プリント社

